

# 平成21年度 業務実績報告書

平成22年 6 月

公立大学法人福岡女子大学

## 法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-1-1
設立の根拠となる法律名	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	4,837,765,597円(全額 福岡県出資)
沿革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校(文科、家政科)</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学(学芸学部:国文学科、英文学科、生活科学科)</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部に改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p>
法人の目標	<p>福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。</p> <p>福岡女子大学は、その使命を十分に果たしていくため、「福岡女子大学改革基本計画」(平成20年11月策定)に基づき、新しい時代にふさわしい大学づくりに向け、全力で取り組まなければならない。</p> <p>また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組むことが必要である。</p> <p>1. 教育: 職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある教育の展開</li> <li>・教員の教育能力の向上</li> <li>・優秀な学生の確保・育成</li> <li>・就職支援の充実</li> </ul> <p>2. 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。</p> <p>3. 社会貢献: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。</p> <p>4. 業務運営: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。</p> <p>5. 財務: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。</p> <p>6. 評価: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。</p> <p>7. 情報公開: 情報公開を積極的に推進する。</p> <p>8. 大学改革の推進: 「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成23年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。</p>
法人の業務	<p>(1) 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。</p> <p>(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</p> <p>(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</p> <p>(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</p> <p>(5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。</p> <p>(6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p>

2. 組織・人員情報								
(1)役員								
役員の定数は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員の任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。								
役職	氏名	任期	主な経歴					
理事長(学長)	高木 誠	H18.4.1～H22.3.31	平成12年九州大学評議員 平成15年九州大学名誉教授 平成17年福岡女子大学学長					
副理事長	山田 幸正	H20.4.1～H22.3.31	平成12年(株)日本航空新潟支店長 平成15年タイコフローコントロールジャパン(株)人事総務本部長					
常務理事(事務局長)	筒井 陽雄	H20.4.1～H22.3.31	平成12年福岡県保健福祉部企画課長 平成14年福岡県糸島保健福祉環境事務所長 平成16年福岡女子大学事務局長					
理事(学外)	坂本 和一	H20.4.1～H22.3.31	平成12年立命館アジア太平洋大学学長 平成16年学校法人立命館副総長・立命館大学副学長 平成17年立命館大学大学評価委員会委員長					
理事(学外)	河部 浩幸	H20.4.1～H22.3.31	平成19年(株)九電工代表取締役会長 平成19年福岡商工会議所会頭					
理事(学内)	甲斐 裕	H20.4.1～H22.3.31	平成13年福岡女子大学教授 平成16年福岡女子大学学生部長					
監事	新原 清治	H20.4.1～H22.3.31	公認会計士(新原公認会計士事務所)					
監事	船木 誠一郎	H20.4.1～H22.3.31	弁護士(けやき通り法律事務所)					
(2)教員								
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
教員数	常勤(正規)	64人	62人	61人	60人			
	内訳	教授	30人	27人	27人	27人		
		助教授	16人	-	-	-	-	-
		准教授	-	18人	20人	19人		
		講師	4人	4人	1人	1人		
		助教	-	3人	4人	4人		
		助手	14人	10人	9人	9人		
	非常勤講師	127人	117人	119人	117人			
合計	191人	179人	180人	177人				
教員数増減の主な理由								
退職者不補充及び非常勤講師の減								

(3)職員										
		H18	H19	H20	H21	H22	H23			
職員数	事務局長	1人	1人	1人	1人					
	正規職員	県派遣	23人	22人	20人	21人				
		プロパー	人	人	人	人				
		他団体派遣	人	人	1人	人				
		その他	人	人	人	人				
	計	23人	22人	21人	21人					
嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	8人	10人	13人	15人						
合計	32人	33人	35人	37人						
職員数増減の主な理由										
大学改革推進に係る職員数増										
(4)法人の組織構成										
3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定数充足率の推移 (%)					
					H18	H19	H20	H21	H22	H23
文学	計	389人	432人	111%	115	114	112	111		
内訳	文学部	360人	408人	113%	116	117	115	113		
	国文学科	180人	198人	110%	113	114	113	110		
	英文学科	180人	210人	117%	119	120	116	117		
	大学院 文学研究科	29人	24人	83%	100	79	83	83		
人間環境学	計	384人	422人	110%	115	114	110	110		
内訳	人間環境学部	360人	398人	111%	113	112	110	111		
	環境理学科	120人	135人	113%	119	114	113	113		
	栄養健康科学科	120人	134人	112%	112	112	112	112		
	生活環境学科	120人	129人	108%	108	111	105	108		
	大学院 人間環境学研究科	24人	24人	100%	146	138	113	100		
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										

#### 4. 審議機関情報

##### (1)経営協議会

区分	氏名	任期	現職
理事長	高木 誠	H18.4.1～H22.3.31	
副理事長	山田 幸正	H20.4.1～H22.3.31	
学外委員	大石 正昭	H20.4.1～H21.6.18	(株)岩田屋代表取締役専務取締役
	川原 正孝	H20.4.1～H22.3.31	(株)ふくや代表取締役社長
	喜多 悦子	H20.4.1～H22.3.31	日本赤十字九州国際看護大学学長
	福田 順子	H20.4.1～H22.3.31	学校法人筑紫海学園理事長、同窓会会長
	宮本 裕子	H20.4.1～H22.3.31	福岡県立福岡中央高等学校校長
	山口 徹也	H20.4.1～H22.3.31	アキュンハイオファーマ(株)執行役員、経営管理部長(公認会計士)
	吉田 宏	H20.4.1～H22.3.31	福岡市長

##### (2)教育研究協議会

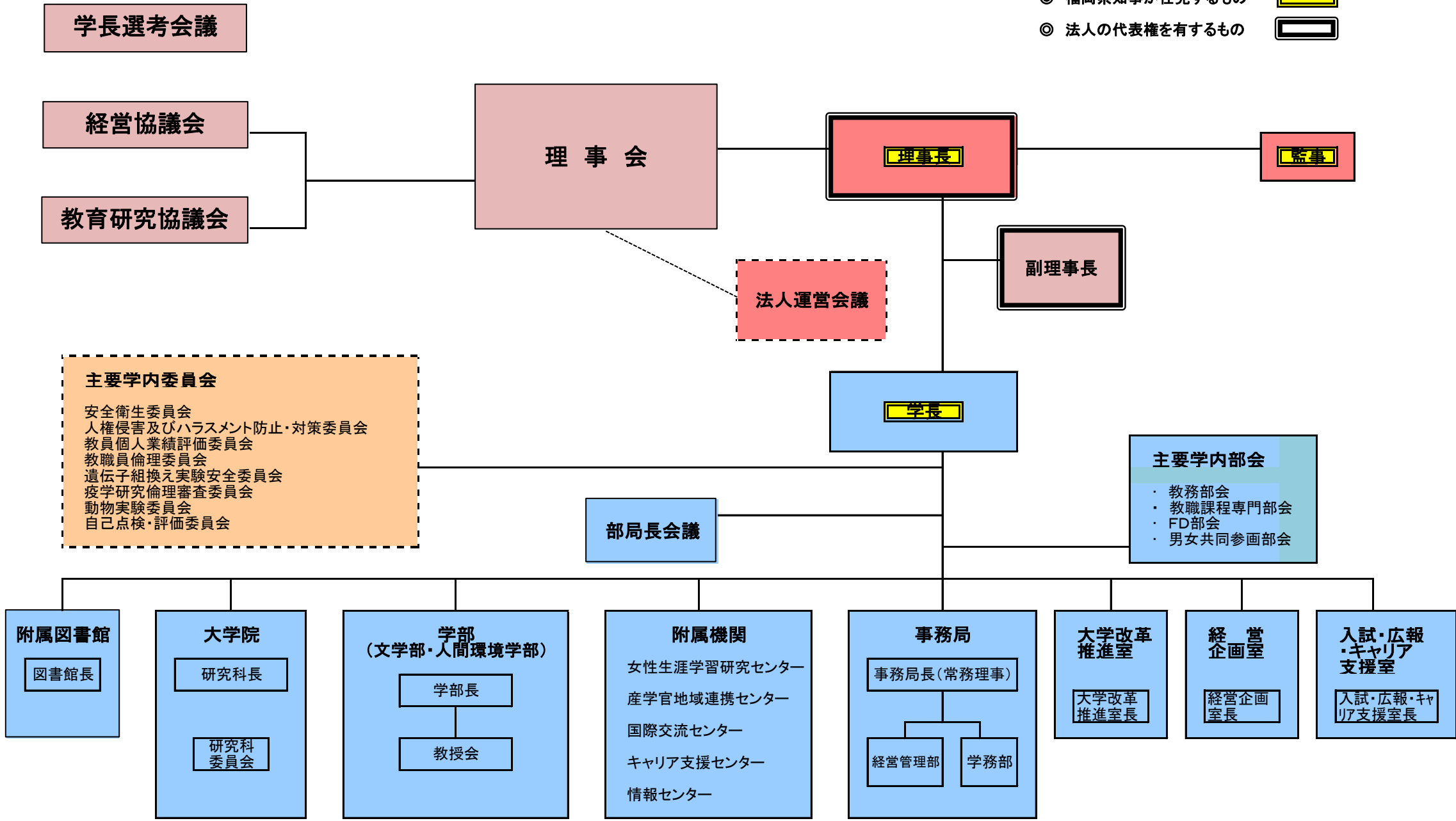
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	高木 誠	H18.4.1～H22.3.31	
学部長	今井 明	H20.4.1～H22.3.31	文学部長
	大中 忠勝	H20.7.1～H22.3.31	人間環境学部長
学内組織の長	森 邦昭	H20.4.1～H22.3.31	附属図書館長
	月野 文子	H20.4.1～H22.3.31	国文学科長
	向井 剛	H21.4.1～H22.3.31	英文学科長
	望月 俊孝	H20.4.1～H22.3.31	人文学系長
	池田 宜弘	H20.4.1～H22.3.31	環境理学科長
	早淵 仁美	H20.4.1～H22.3.31	栄養健康科学科長
	草壁 克己	H20.4.1～H22.3.31	生活環境学科長

法人

大学

◎ 福岡県知事が任免するもの  

◎ 法人の代表権を有するもの  





# 平成21年度業務実績報告書

## 項目別の状況(年度計画項目)

中期目標 1. 教育	職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。
---------------	---

中期計画		年度計画	ウェイト	計画の進捗状況	自己評価		通し番号	
項目	実施事項				評価	理由		
1 教養教育	1	【理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実】 学生に現代社会を力強く生き抜く能力をつけさせる教養教育を行うために、現在の全学共通科目のうち、総合講座と個別講義の科目を再編統合する。（「異文化理解と国際化」「社会生活と法」「生命と倫理」などの科目を中心にした再編統合）	1	○学生の理解力・思考力・洞察力の育成を直接の目的とする「学問基礎論」相当科目について、設定科目数を増やす。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	○全学共通科目において学問の基礎を学ぶための3科目を開講し、学生の理解力・思考力・洞察力の育成を推進した。さらに、ホームページに、学部専門の科目も含めて「学問基礎論」に相当する科目について紹介し、当該能力の育成の重要性について周知を図った。 ・全学共通科目3科目「人間を学問する」「科学と生活・社会」「人間の知の探求」 ・学部共通・学部の基礎的・教養的科目：文学部15科目、人間環境学部7科目 ・学科専門・専門分野への導入教育：文学部11科目、人間環境学部2科目 ○本科目の意味づけを明確にし、学生・教職員のキャリア意識向上を図るため、他大学から講師を招き、学問キャリア導入教育科目に関する特別講演会「金沢工業大学自己成長型教育アクトールプログラム」を開催した。 ○本科目を含む全学的なキャリア教育プログラム「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」（文科省19年度現代GP採択事業）の一環で、キャリア教育についての理解を深めるとともに本プログラムを学外に情報発信するため、キャリア教育シンポジウム「グローバル化時代の人材育成」を開催した。（基調講演及びパネルディスカッション）約200人の参加があり、キャリア教育の共通理解を確認し、今後の課題等を考える良い機会となった。また、同プログラムの3年間の取組の成果を報告書にまとめた。 ○学生のキャリア形成の学習を支援するため、厳選した基礎学習図書（グレートブックス：603冊）を購入し図書館に配備した。  ○数値目標 ・学生の成績B以上 88.7% ・学生による授業評価4以上 65% ・個人業績評価（授業活動）未実施	B	学問の基礎を学ぶ科目を開講するとともに、その他の学問基礎論相当科目を35科目選定し、ホームページで紹介・周知(科目設定)した。加えて、特別講演会等を実施しており、年度計画を十分に実施している。	1
	2	【社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化】 日本及び世界における女性の活動を広く歴史、社会構造・制度、文化面から見る科目群を充実させる。（「女性の現状」「女性と社会」など）	2	○男女共同参画関連科目を開講する（4科目）とともに、科目群の紹介ホームページを作成する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	○男女共同参画関連科目を4科目開講した。 ・科目名「ジェンダーの社会学」「ジェンダーと歴史」「女性学・ジェンダー論」「ジェンダーと法」 ○関連する科目群の紹介をホームページに掲載した。  ○数値目標 ・学生の成績B以上93.4% ・学生による授業評価4以上93% ・個人業績評価（授業活動）未実施	B	男女共同参画関連科目を開講し、関連する科目群の紹介をホームページに掲載しており、年度計画を十分に実施している。	2
	3	【個別ゼミ(教養ゼミ)の拡充】 少人数教育の「個別ゼミ」を拡充する。（「近現代日本女性史」「日本の政治と社会」[現代社会における科学技術（科学技術の現代社会での役割）]「身の回りの環境問題」などの内容を中心にした拡充）。 これによって作文能力・討論能力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを備えた女性を育成し、学生一人一人のキャリア実現を図る。	3	○個別ゼミの授業方法の充実を図り、少人数教育関連FD研修会を実施する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	○共通となる参考図書を指定し、個別ゼミ担当の全教員に配布して、ゼミにおける学生指導への活用を推進した。「アカデミック・スキルズ」「自分で調べる技術」等 ○少人数教育で活用できる内容を含むFD研修会を開催した。 ・「主体的に学び、生きる学生を育てるために」  ○数値目標 ・学生の成績B以上 98.1% ・学生による授業評価4以上 82.6% ・個人業績評価（授業活動）未実施	B	個別ゼミ担当教員に参考図書を指定し活用を促すとともに、少人数教育に活用できるFD研修会を開催しており、年度計画を十分に実施している。	3
	4	【英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化】 国際社会において高いキャリアを実現させるために、英語能力を養成する科目群を強化する。	4-1	○英語の教育内容の充実に向け、クラス数を増やしたり、クラスの希望選択制を導入するなどクラス編成の改善等を図る。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	○人間環境学部2年生の英語クラスを2つから3つに増やし、希望選択制にして、学習への動機付けときめ細やかな指導を図った。 ○英語の授業において、入学時の英語力を維持するために、授業担当者間の連絡・打ち合わせを密にし、文法事項の確認プリントやTOEICの単語集による小テストを適宜実施した。 ○英語学習に関する特別講演会を外部講師を招いて開催し、学生の英語学習への動機付けを図った。  ○数値目標 ・学生の成績B以上 86.9% ・学生による授業評価4以上 81.4% ・個人業績評価（授業活動）未実施	B	英語能力の養成に向けクラス数の増や希望選択制を導入するなど、年度計画を十分に実施している。	4

中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		通し番号
項目	実施事項				評価	理由	
		4-2	○20年度に設置したTOEIC教育専門部会を中心に、TOEICのテスト実施及び学習支援に取り組む。 ・1～3年生向けに学内一斉TOEICテスト(1,2年生は受験を義務付け)を実施して、継続的な学習による英語能力の向上を図る。 ・TOEIC学習支援のため、学外の専門講師による「TOEIC強化補習」を開催する。 ○数値目標 ・TOEICテスト 英文学科650点以上60%、国文学科・人間環境学部500点以上60%	○学内一斉TOEICテストを実施した。(7月:1,2年生、9月:3年生) ○実施予定であった「TOEIC強化補習」は担当する講座教員とのスケジュール調整ができず実施に至らなかった。(22年度は新学期開講と同時に早急に講座スケジュールを学生に広報連絡することで、潜在的にいる受講希望者の参加を促す工夫をするよう準備にあたる。) ○TOEIC強化補習に代わるものとしてCD-ROMを用いて英語の進捗を測定し、個人々の弱点を診断できるCASECテストを1年契約で導入。この結果、本学でのe-learning利用は今後も期待できる一方で、自学習を推進するためには、常時使用が可能なPC教室またはCALL教室の整備が急務でもあり、また教員の要素をもつTAだけでなく、e-learning教材を扱う場合はPCの不具合調整ができ、適切な手順で安定した学習環境を提供できるスタッフが必要であることも判明した。 ○英語総合能力養成の取組により、全学科でTOEICテストの平均点が年々向上している。(18年度入学生対象) H18:495点→H19:536点→H20:543点→H21:546点  ○数値目標 ・TOEICテスト(4年卒業時点での各学生の最高得点) 英文学科650点以上 43%、国文学科500点以上 55%、人間環境学部500点以上 55% ※参考 本学(4年次)の平均スコア…英文学科:648点、国文学科:517点、人間環境学部3学科:515点 全国の大学内で実施されたIPテスト(団体特別受験制度)における4年時での平均スコア…語学・文学系(英語専攻):575点、英文専攻以外の語学・文学系:573点、理・工・農学系:413点	B	学内一斉TOEICテストを実施し、また、「TOEIC強化補習」に代わり導入したCASECテストについて、e-learning教材は地道な学習継続を促す点から、本学には有効であることが確認できた。TOEICテストの数値目標には届かなかったが、英語総合能力養成の取組により、TOEIC平均点が年々向上しており、年度計画を概ね実施している。	5
5	【コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充】 高度情報社会において高いキャリアを実現させるために、情報処理能力を養成する科目を拡充する。(「情報科学の基礎と演習」を中心にした拡充)	5	○情報処理能力の養成を図り、関連資格試験対策講座を実施するとともに、授業においてホームページ作成機能を中心とした情報通信能力を向上させる。 ○数値目標 ・情報処理資格試験 受験率(1年生)20%、合格率50% ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	○昨年に引き続き、情報処理資格対策講座(15回)を実施するとともに、資格試験対策テキストを学生に貸し出し、自習を支援した。 ○情報処理関連科目の教育内容の充実を行った。 ・情報発信能力の向上を図り、ネットワークの仕組みを理解させるため、ホームページ作成に関する実習を行った。  ○数値目標 ・情報処理資格試験 受験率(1年生)10%、合格率90% ・学生の成績B以上96.6% ・学生による授業評価4以上86.0% ・個人業績評価(授業活動)未実施	B	対策講座をはじめ、資格取得への支援を行った。資格試験は受験料が高額(約1万円)なこともあり、受験率は目標を下回っているが、合格率は高く、学生の成績、学生による授業評価も高いことから年度計画を概ね実施している。	6
6	【ボランティア活動等の単位認定制度の導入】 学生の社会性や協調性、行動力、指導力を養成するために、ボランティア活動などのさまざまな自主的な活動について単位認定を行う制度を導入する。	6	○ボランティア活動等の単位認定について、全学的な導入に向け規則改正を行う。また、一部科目における試験的導入を継続実施する。 ○数値目標 ・(試験的)ボランティア先からのアンケート良好評価50%以上 ・学生の成績B以上60%	○ボランティア活動等の単位認定については、全学的な導入に向けて昨年から継続して検討したが、単に活動に対する単位認定ではなく、大学で学ぶ講義と関係させ、あるいは講義の理解を深めるための活動として、単位化すべきであるとの結論に至った。単位化については、現在進めている大学改革における体験学習システムの中で検討されており、大学改革時に実施できるように改革推進室と連携して引き続き検討することとした。 ○試験的導入の継続実施については、科目「人間環境学演習」において、一定のボランティア活動(食育ボランティア、学生サポーター)に対して単位認定を行った。  ○数値目標 ・(試験的)ボランティア先からのアンケート良好評価100% ・学生の成績B以上100%	C	試験的導入を実施しているものの、全学的導入に向けた規則改正には至っておらず、年度計画を十分に実施していない。	7
7	【1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施】 1年次学生に対して、人生観・職業観を育成する教育を行う。(キャリア・ガイダンス) 2年次学生に対して、適性・進路を選択させる教育を行う。(キャリア・デザイン) 3年次学生に対して、自己確立・専門性の深化・職業技能の習得に役立つさまざまな機会を提供する。(キャリア・トレーニング) 4年次学生に対して、進路実現の活動を最後まで支援する。(キャリア・リアライゼーション)  学生の就職希望進路を公務員・教員・一般企業の3種類に大別し、それぞれに応じた講座(公務員養成講座・教員試験対策講座・教養試験対策講座)を提供する。	7-1	○職業キャリア導入教育科目を開講する。(4科目) ○学生のキャリア意識向上と教職員のFD・SDのために、外部講師を招いて職業キャリア導入教育科目に関する特別講演会を開催する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	○職業キャリア導入教育科目を開講した。 ・4科目「人生・職業・社会Ⅰ」「人生・職業・社会Ⅱ」「キャリア・デザインⅠ」「キャリア・デザインⅡ」 ○民間企業から講師を招き、職業キャリア導入教育科目に関する特別講演会「産業界から見た女子学生・女子大学への期待と要望」を開催した。 ○アメリカ・州立イリノイ大学の郡司教授(本学卒業生)を講師に招き、キャリアに関する特別講演会「現代国際社会における日本文化の意義」を開催した。また、州立カリフォルニア大学ノースリッジ校の廣田教授(本学卒業生)を講師に招き特別講演会「グローバルな世界の住民」を開催した。  ○数値目標 ・学生の成績B以上97.1% ・学生による授業評価4以上87.5% ・個人業績評価(授業活動)未実施	B	職業キャリア導入教育科目を開講し、特別講演会を実施するなど、年度計画を十分に実施している。	8



中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		通し番号
項目	実施事項				評価	理由	
		7-2	○インターンシップの実施 ○数値目標 ・参加率30%、アンケート良好評価75%以上	1 ○昨年度に引き続き福岡県インターンシップ推進協議会を通じたインターンシップ及び大学独自で企画し、個別企業との直接協議によるインターンシップを実施した。 募集に当たっては、周知文書による掲示とともに職業キャリア導入科目等の関連授業による呼びかけを行ったため、参加希望者、参加者が大幅に増加した。 ・参加希望者 156人(20年度 89人)  ○数値目標 ・参加者 102人(20年度 57人) 参加率 47.2% アンケート良好評価 67.6%	A	アンケート評価は目標を下回ったものの、参加者が前年度の2倍弱に増加し、参加率の数値目標も大幅に上回っており、年度計画を上回って実施している。	9
		7-3	○就職関連講座、キャリアコンサルティングの実施 ○数値目標 ・就職関連講座受講率 在学生(3年生)の60% ・公務員合格者数 8人、教員採用者数 8人 ・就職率 95%	1 ○一般向け就職対策講座(15回)を実施した。 ○公務員対策講座(120回)(H20:5回)、教員対策講座(8回)(H20:4回)を実施した。 ○キャリアコンサルティングを実施した。(334回)(H20:113回)  ○数値目標 ・就職関連講座受講率 在学生(3年生)の59.7% ・公務員合格者数 5人、教員採用者数 15人(公立6、私立9) ・就職率 93.0%(22年3月末現在)(福岡県平均:82.4%)	A	公務員・教員向けの講座、キャリアコンサルティングのいずれも前年度から大幅に回数を増やしている。公務員合格者数は目標に達していないものの、教員採用者数は目標を大きく上回っている。就職率も目標にはわずかに達していないものの、福岡県平均を大きく上回っている。年度計画を上回って実施している。	10
2 専門教育	1	1	○国際文化関連科目を実施する。(5科目) ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1 ○国際文化関連科目を実施した。(5科目開講) ・5科目「世界経済入門」「国際政治学」「アジア経済事情」「朝鮮半島の歴史と社会」「地域・国家・世界」  ○数値目標 ・学生の成績B以上 97.6% ・学生による授業評価4以上84.0% ・個人業績評価(授業活動) 未実施	B	国際文化関連科目を、20年度から2科目増やして5科目実施しており、年度計画を十分に実施している。	11
	2	2-1	○人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築 自然科学と技術の立場から「健康な暮らしと環境」を学ぶことを本学部の専門教育の柱とする。「総合理学」、「栄養と食・健康」、「生活環境の設計・管理」の3つの視点からなる3学科において、それぞれ学問・技術の特色を伸ばす教育システムをつくる。	1 ○食品衛生監視員(任用資格)の導入に向けて、カリキュラムの検討・改正を行う。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	B	食品衛生監視員等の資格取得に向けたカリキュラムの検討・改正を実施しており、年度計画を十分に実施している。	12
		2-2	○管理栄養士国家試験対策講座を実施する。 ○数値目標 ・管理栄養士国家試験合格率85%	1 ○管理栄養士国家試験対策講座を8回実施し、毎回90%以上の学生が受講した。また、学内模試を3回実施し、延べ67名が受験した。  ○数値目標 ・管理栄養士国家試験合格率 78.8% (全国平均H21:78.7% H20:74.2%)	C	試験対策講座等の実施に取り組んだものの、合格率は目標を下回っており、年度計画を十分には実施していない。	13
3 大学院教育	1	1	○大学院生の就学状況に対応した時間割等を作成・実施する。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動)B以上75%	1 ○大学院学生の就学状況に応じて、学生から時間割に関する要望を聞き、必要に応じて関係教員間で協議し、時間割を変更している。 ○社会人の大学院への受け入れを推進するため、20年度に長期履修制度を整備し、21年度から実施(長期履修申請者3名)した。  ○数値目標 ・学生の成績B以上89.1% ・学生による授業評価4以上 99.0% ・個人業績評価(授業活動) 未実施	B	学生の状況に応じた時間割の変更を行うとともに、長期履修制度を実施しており、年度計画を十分に実施している。	14
	2	2	○他大学との連携事業「国公立大コンソーシアム・福岡」(文科省「戦略的大学連携支援事業」に採択)を進め、単位互換制度を実施する。 ○数値目標 ・他大学授業の受講科目数 5科目	1 ○「国公立大コンソーシアム・福岡」の一環で、21年度から単位互換制度を開始し、本学は3科目の単位互換科目を提供・実施した。他大学に開講された科目についての本学学生の受講科目数は前期1科目(2人)、後期3科目(5人)であった。また、4大学合同のセミナー(合宿)に2名の本学学生が参加した。  ○数値目標 ・他大学授業の受講科目数 4科目	B	他大学授業を延べ4科目7名が受講しており、年度計画を概ね実施している。	15

中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		通し番号		
項目	実施事項				評価	理由			
4 教員の教育能力の向上	1	【学生による授業評価の導入】 授業内容をわかりやすく学生に伝え、学習の到達目標等を明示したシラバスの作成を実施する。これを用いた、より客観的な評価が可能な「学生による授業評価」の仕組みを導入する。「学生による授業評価」は、教員の授業改善の資料として用いるとともに、教員業績評価の教育分野の評価にも利用する。	1	○授業アンケートに係る学生や教員の作業負担を軽減するため、より効率的なアンケート方法を検討する。	1	○現行のFD部会の様式によるアンケートと5段階評価のアンケートについて、統合の可能性を検討したが、実現には至らなかった。 ○授業の中で独自にアンケートを実施している教員については、FD部会の様式のアンケートは実施しなくても良いこととして、教員側の作業負担を一部は軽減できた。 ○5段階評価による授業アンケートは、作業負担を軽減するためweb上の教務システムで実施するようにした。授業アンケートにおける回収率改善については、システムの変更を伴う可能性もあり、解決への方針は決まっていない。	C	ほとんどの授業で、授業評価アンケートについては現状維持にとどまる結果となっており、年度計画を十分には実施していない。	16
	2	【教員の個人業績評価制度と任期制の導入】 教員の個人業績評価を導入することにより、教員の教育目標を明確にし、達成度等の事後評価を徹底する。 また、教員の任期制を導入する。	2	○20年度の活動実績について個人業績評価を行う。	1	○各教員の20年度活動実績について、5～8月にかけて個人業績評価を行った。評価結果を基に12月の報奨金、業績年俸に反映させた。	B	個人業績評価を実施しており、年度計画を十分に実施している。	17
	3	【教員向けの教育指導研修の実施】 現在、授業の教授法は教員個人の改善努力によっており、教員相互の情報交換が十分ではないので、全教員を対象とした教育指導研修（教員相互の授業参観等も含む）を実施する。	3-1	○授業改善に役立つFD研修会を実施する。 ○数値目標 ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価 4以上50% ・個人業績評価（授業活動）B以上75%	1	○FD研修会を4回開催した。 ・内容は、授業の改善法に関するものや他大学のFD活動、e-learning管理ツールの使用法、学生の主体的な学びなどをテーマに幅広く開催した。さらにもう一件計画していたが講師の都合で直前にキャンセルになった。 ○数値目標 ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価4以上 85% ・個人業績評価(授業活動) 未実施	B	FD研修会を実施しており、参加率も100%と、年度計画を十分に実施している。	18
	3-2	○学内や他大学のFD活動を参考に、授業改善のアイデア集を作成するとともに、FD研修会で報告し、教員が授業改善の方法を検討する機会を設ける。（他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発 1件）	1	○授業アンケート結果を基に各教員が取り組んだ授業改善・工夫等を記載した授業改善事例集を作成した。結果についてはFD研修会で報告し、事業改善事例集をFD部会のホームページに掲載した。今後は、地道にワークショップ等を開いて、その中からアイデアやノウハウを蓄積していく方法を考えたい。 ○授業改善の参考にしてもらうため、他大学による授業ノウハウ集等を追加購入、図書館ロビーのFD用の棚に配架した。 ○九州大学を中心として立ち上げた九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-Links)立ち上げ時の運営校として加わっており、キックオフシンポジウムではFD活動の振り返りの成果をポスターセッションで報告した。今後の他大学とのFD関連の交流に役立つものと期待している。 ○昨年に引き続きFD部会の学内ホームページに、過去のFD研修会の内容等を掲載し、各教員の授業改善の支援を行った。（他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発 1件）	B	アイデア集としてまとめることはできなかったが、教員から提出された授業アンケートの集計を基に、授業改善事例集を作成し、FD部会のホームページに掲載したほか、Q-LinksのポスターセッションでFD活動の振り返りの成果を報告する等、今後につながる活動を行っており、年度計画を概ね実施している。	19		
5 優秀な学生の確保	3	【入試広報の充実】 本学が実施する入学試験選抜内容を広く周知するため、大学HPへの掲載、オープンキャンパスの実施や新聞社主催の大学説明会への参加、教職員や在学生の高等学校への訪問や高大連携プログラムの企画、大学案内・募集要項の配布等の多面的な活動を行う。大学の全教職員が取り組む。	3	○本学の入試情報、教育内容等を広く周知するため、オープンキャンパス、出張講義、高校訪問、入試説明会、入試情報のホームページ掲載等の多面的な活動を行う。 ○数値目標 ・高校訪問 30校以上、アンケート良好評価 80%以上 ・入試説明会件数10件以上、アンケート良好評価80%以上 ・出張講義数 20件以上、アンケート良好評価 80%以上 ・オープンキャンパス参加者数 600人以上、アンケート良好評価 80% ・志願者数900人、受験者数600人	1	○オープンキャンパス、出張講義、高校訪問、入試説明会を実施するとともに、入試情報のホームページ掲載等を行った。 ○福岡都市圏の他大学等と共同して、大学情報発信イベント「ふくおかで学ぼう2009」を実施し、アカデミック・カフェやポスターパネル展等のPR活動を行った。 ○数値目標 ・高校訪問63件、アンケート未実施 ・入試説明会14件、資料配布のみ11件 ・出張講義19件、アンケート良好評価93.9% ・オープンキャンパス参加者数686名、アンケート良好評価74.8% ・入学試験の志願者数884名、受験者数608名	B	企業主催の入試説明会の減少に伴い高校訪問、出張講義、オープンキャンパスに重点化して取り組み、特に高校訪問は目標を大きく上回った。志願者数、受験者数はほぼ目標通りであり、年度計画を十分に実施している。	20
	4	【社会人入試の充実】 社会人のライフステージ（ライフサイクル）にあわせた教育サービスを提供するために、学部・大学院への社会人受け入れの体制を整備する。特に学部においては一般県民への広報活動を強化し、大学院においては、現職高校教員の受け入れを図り、県内の中等教育機関との連携を進める。	4-1	○社会人の大学院における履修年限の弾力化（長期履修制度）を実施する。 ○数値目標 ・社会人入試受験者数 3人	1	○大学院における履修年限の弾力化に向けて、20年度に長期履修制度の規程整備を行い、21年度に3名の申請があった。（栄養健康科学専攻） ○数値目標 ・社会人入試受験者数5人(人間環境学研究科)	B	長期履修制度に、3名の申請があり、社会人受験者も目標を上回っており、年度計画を十分に実施している。	21
	4-2	○県教育委員会の長期派遣研修制度における本学での研修対象分野を拡大し、研修生の受け入れを図る。 ○ホームページ等での広報活動を実施する。	1	○県教育委員会の長期派遣研修制度における研修分野の拡大に対応して、産業・理科教育等の分野での研修生を2名受け入れた。（栄養健康科学専攻、生活環境学専攻） ○ホームページ上に大学院入試情報を掲載した。	B	県教育委員会の派遣研修制度の研修分野拡大に対応して研修生を受け入れており、年度計画を十分に実施している。	22		



中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		通し番号		
項目	実施事項				評価	理由			
6 成績評価	1	【成績評価基準の明確化とGPA (Grade Point Average) の導入】 全学的に明確な成績評価基準を設け、評価を厳格に実施する。 学生の成績を4段階 (A、B、C、D) 評価にしてそれぞれに3、2、1、0のGrade Pointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値 (GPA) を学生指導に活用する。 成績評価基準とGPA制度についてシラバスに明記する。	1	○GPA制度を検証し、運用基準を制定する。 ○シラバスへの成績評価基準の明記を徹底させる。 ○数値目標 ・学生の成績B以上60%	1	○GPAの運用(教育活動への活用)に関する運用基準については、大学改革の際に教育体系の大幅な変更およびそれに伴う教務システムの変更等が予定されることから、GPA制度の検証と併せ、改革後の教育内容も含めた総括的な規則をH22年度に検討することとした。 ○20年度入学生から導入したGPA制度を、年度始めの学生へのオリエンテーション等で周知させるとともに、シラバスへの成績基準の明記を徹底した。 また、GPA等の成績の教育指導への活用の一つとして、保証人への学生の成績通知について審議し、H22年度より実行に移すことを決定した。  ○数値目標 ・学生の成績B以上 84.4%	B	GPA制度の運用基準の作成については、新学部の開設を見据えた総括的な基準とする必要性から、GPA制度の検証と併せ、22年度に検討することとしたが、成績評価基準については、シラバスへの明記を徹底し、22年度から、保証人への学生成績の通知を実施することを決定したところであり、年度計画を概ね実施している。	23
7 学習及び就職支援体制の整備	1	【補習授業の実施】 基礎的な学力を確保するため、補習授業を実施する。	1	○数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業を実施する。 ○数値目標 ・補習授業科目数 4科目 ・学生の成績B以上60% ・学生による授業評価4以上50% ・個人業績評価(授業活動) B以上75%	1	○数学、物理、化学、生物の補習授業を実施し、専門教育に必要な基礎学力の確保を図った。(延べ26回)  ○数値目標 ・補修授業科目 4科目 ・学生の成績B以上 92.6% ・学生による授業評価4以上59.5% ・個人業績評価(授業活動) 未実施	B	補習授業を実施しており、年度計画を十分に実施している。	24
	2	【就職活動の支援】 キャリア教育を推進するためにキャリア支援センターを設置し、就職指導体制を整備する。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ①キャリア支援センターの設置 ②教職員による企業訪問の実施 ③既卒者に対する就職支援の充実(卒後1年間) ④就業者の状況把握と支援	2-1	○有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ○就業卒業生への就業状況調査を行う。 ○数値目標 ・企業訪問実施 30社以上、アンケート良好評価90%以上 ・就職率95%以上	1	○教職員による企業訪問を実施した。33社 ○21年3月卒業生のうち就職した者に対し、就業アンケートを実施した。(171人に送付。回収49人) アンケート結果としては、 ・「入社前後のギャップ」については、「上司・同僚等との人間関係が想像していたより良かった」や「若手の活用度が想像していたより良かった」という意見の一方、「残業時間が多い」という意見が多かった。 ・「在学中にもっとやっておけばよかったこと」は、「資格取得」(49%)、「企業情報の収集」(41%)が多かった。  ○数値目標 ・企業訪問実施 33社、アンケート良好評価 100% ・就職率 93.0%	B	企業訪問及び就業アンケートを実施した。数値目標も概ね達成しており、年度計画を十分に実施している。	25
			2-2	○既卒者(卒後1年間)に対して求人情報を提供する。また、要望に応じてキャリアコンサルティングを実施する。 ○数値目標 ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率50%以上	1	○21年3月卒業生の未就職者のうち、就職斡旋希望者6人に対し、就職斡旋を行い、10件斡旋して2人内定(うち1人は辞退)した。  ○数値目標 ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率33.3%	B	既卒者の未就職者に就職斡旋を行い、ほぼ目標を達成している。年度計画を概ね実施している。	26

26

## 【ウエイト付けの理由】

- 「1-1-1」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。  
「1-4-2」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。  
「1-7-1」本学現代G Pの柱となる取り組みであり、重要である。

## 教育に関する特記事項

平成20年に九州大学、西南学院大学及び本学の三大学で連携協力に関する基本協定を締結し、教育研究活動等様々な分野での交流・連携を推進している。  
・21年4月開設の九州大学大学院オートモーティブサイエンス専攻に参画し、本学からは3名の教員が「オートモーティブ環境科学」「モービルソース環境科学」「車と人間」の3科目を提供している。22年4月には本学の3名の学生が当専攻へ進学した。

中期目標 2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。
---------------	-------------------------

中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		番号
項目	実施事項				評価	理由	
1 特色ある研究の推進	1 【学内外の共同研究プロジェクトの促進】 県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。研究交流の中核となる産学官地域連携センターの機能を強化する。	1 ○学内外の共同研究を推進するため、学内や他の学外試験研究機関との交流会等を実施する。 ○数値目標 ・学内外の共同研究数21件	1	○学外の研究機関との研究交流を実施した。 ・県保健環境研究所と合同研究成果発表会を開催(本学からの講演者2名)した。 ・九州大学新炭素資源学グローバルCOEプロジェクトへ参加し、炭素資源のエネルギー利用に関する研究を行った。 ・文部科学省の平成21年度都市エリア産学官連携促進事業(一般型)の採択を受け、九州大学・佐賀大学・福岡県工業技術センターと共に次世代自動車部品に関する受託研究を行った。 ○学内の研究交流会を実施し(1回)、学内の共同研究を推進した。  ○数値目標 ・学内外の共同研究数20件	B	学外機関と積極的に研究交流を実施している。学内外の共同研究数は目標を概ね達成しており、年度計画を概ね実施している。	27
	2 【研究予算の有効活用】 研究環境の整備のために、学内予算を工夫するとともに積極的に学外予算を獲得する。研究計画及び研究業績から優秀であると評価された研究を行っている個人、グループに比重を置いた傾斜配分を行う。	2 ○学内研究奨励交付金(傾斜配分)の募集・審査方法について更に工夫・改善し、研究活動の活性化を図る。21年度の傾斜配分割合を20%(20年度)から25%に引き上げるとともに、大学改革の推進を図るため、一部を大学改革の調査研究活動に充てる。 ○数値目標 ・学術研究費の傾斜配分割合 25% ・論文数 教員1人あたり1件 ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分) 25件以上 ・特許・実用新案申請数1件	2	○学内研究奨励交付金の21年度分について、応募に基づき審査を行い、11件の研究課題(706万円)を採択した。 ○学内研究奨励交付金の22年度募集要領を検討・決定した。 ・21年度の傾斜配分割合を25%に引き上げた。 ・22年度以降の傾斜配分割合を25%から30%に引き上げることとした。 ・大学改革の推進を図るため、予算額1,100万円のうち400万円を通常の研究とは別に 大学改革の調査研究活動に充てた。  ○数値目標 ・学術研究費の傾斜配分割合(21年度) 25% ・論文数 教員1人あたり0.7件 ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分) 36件 ・特許・実用新案申請数0件	B	学内研究奨励交付金の22年度募集要領を決定し、21年度の傾斜配分割合も目標に達している。論文数、特許・実用新案申請数は目標に達していないが、学会発表は目標を大きく上回っており、年度計画を十分に実施している。	28
	3 【外部研究資金の獲得】 外部研究資金を積極的に獲得する。	3 ○電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 ○科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 ○数値目標 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄附金件数20件以上 (・外部研究資金収入額 4,000万円以上)	1	○電子メールを利用して、外部研究資金案内を学内に提供した。 ○産学官地域連携センター主催により科研費説明会を開催した。  ○数値目標 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄附金件数 27件 (・外部研究資金収入額 5,856万円)	A	科研費等件数及び外部研究資金収入額が目標を大幅に上回っており、年度計画を上回って実施している。	29
	4 【産学官連携の推進】 産学官地域連携センターに改組し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。情報発信を目的に、学内研究情報データベースの作成、産学官連携に関連する外部情報の学内発信、パンフレットやホームページなどの広報活動を推進する。 また、大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究斡旋、戦略的研究の促進を行うために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムを創設し、運営する。	4-1 ○産学官地域連携センターの充実 ・センター主催の交流会・セミナーの実施 ・センターのパンフレット、広報を作成 ○数値目標 ・産学官共同研究数 10件以上 ・パンフレット・広報発行2回	1	○産学官地域連携センター主催により産学官技術交流会及びセミナーを開催した。 ・産学官技術交流会…「東アジアの環境・エネルギーの現状と将来」をテーマに、企業等から講師を招き、技術交流を図った。 ・セミナー…「開発からものづくり」をテーマに、企業から講師を招き、福岡ビジネス創造センターと共催により開催した。 ○エコテック2009(地球環境・新エネルギー技術展&セミナー)に出展した。 ○センターの広報誌及び教員の研究紹介冊子を作成した。  ○数値目標 ・産学官共同研究数 11件 ・パンフレット・広報発行 2回	B	交流会及びセミナー等を開催・実施した。各数値目標も達成しており、年度計画を十分に実施している。	30
		4-2 ○福岡ビジネス創造センターや福岡経済情報基盤協議会の運営参画や他大学との大学連携事業を実施し、産学官連携活動を推進する。	1	○福岡ビジネス創造センターの運営に参画し、産学官連携セミナーを共同開催した。また、同センター内に本学産学官連携センターのポスター、広報等の展示を行った。 ○他大学との連携事業「国公立大コンソーシアム・福岡」に参画した。 ・大学間や地域企業等との共同研究推進に向けて、四大学の環境・エネルギーに関連した共同研究助成事業を支援した。 ○福岡県経済情報基盤協議会の運営に参画し、社会保障サービスの実証実験にモニターとして参加することを決定した。	B	ビジネス創造センターの運営に参画した。また、福岡経済情報基盤協議会の運営や、他大学との大学連携事業にも参画しており、年度計画を十分に実施している。	31

5

【ウエイト付けの理由】  
「1-2-1」限られた学内資源を有効活用し、研究活動の活性化を図るための学内研究奨励交付金(傾斜配分)に関する計画であり、科学研究費補助金への応募を条件とするなど競争的資金獲得への誘導にも資する重点施策である。



中期目標 3. 社会貢	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
----------------	------------------------------

項目	中期計画 実施事項	年度計画	ウ エ イ ト	計画の進捗状況	自己評価		番号
					評価	理由	
1 女性の 全生涯を見 通して捉え たキャリア 教育・生涯 教育	1 【小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援）】 大学からの出張講義や大学での体験授業、教師に対するワークショップ、また大学生と生徒との交流支援など、多様な視点からの教育連携を図る。 （文学、国際文化、環境、栄養・健康科学領域など）	1 ○高校への出張講義を実施する。（出張講義20回、受講者アンケート良好評価70%） ○高校生向けの体験授業を実施する。（体験授業5回、受講者アンケート良好評価70%）	1	○高校への出張講義を実施した。（19件、受講者アンケート良好評価93.9%） ○高校生向けの体験授業を実施した。（2高校、6授業、受講者アンケート良好評価85.4%） ○文部科学省スーパーサイエンスハイスクール事業により指定を受けた県立小倉高校と連携し、高校生に先端研究に関する体験授業等を行った。（事前学習2日間、体験授業2日間）  ※スーパーサイエンスハイスクール(SSH)…文部科学省による事業で、科学技術・理科・数学教育を重点的に行う高等学校等をSSHとして指定している。指定校は、先進的な理科教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組等を推進する。	B	出張講義は目標に達しなかったが、受講者アンケートは良好93.9%であった。また、高校生向けの体験授業も実施しており、年度計画を十分に実施している。	32
	2 【資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援）】 ①正規の授業の開放による各学科・専攻のリカレント教育を提供する。 （取得できる資格） 国文学科：国語教員、司書教諭 英文学科：英語教員、司書教諭 環境理学科：理科教員、危険物取扱者、基本情報技術士 栄養健康科学科：家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科：家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士 ②社会人を受け入れる学習環境（履修年限の弾力化、託児施設との連携など）の整備・充実を図る。	2-1 ○リカレント教育を実施するとともに、広報用パンフレットを作成して広報活動を行う。 ○数値目標 ・受講者数（科目等履修生）3人 ・受講者アンケート良好評価60%	1	○リカレント教育の推薦科目等を記載した22年度用の広報用パンフレットを作成し、資格取得（受験資格）支援に関連した科目を紹介した。 ○教員免許更新制の導入に伴い、21年度から免許状更新講習を開設した。（受講者77名）  ○数値目標 ・受講者数（科目等履修生）4人 ・受講者アンケート（リカレント教育）良好評価 89.3%（同科目を履修した学生アンケートの結果） ・受講者アンケート（教員免許状更新講習）良好評価 84.5%	B	リカレント教育の実施及び広報を行っており、年度計画を十分に実施している。	33
		2-2 ○社会人を受け入れる学習環境の整備 ・大学院における長期履修制度の実施 ・託児施設と受け入れに関する基本協定を締結する。	1	○社会人の受け入れを促進するため、21年度から長期履修制度を導入した。その結果、3名の大学院生が、H22年度から利用することとなった。 ○近隣の託児施設と社会人受け入れのための児童の一時保育等の可能性について協議したが、在園児数増加等の事情により、児童の受け入れは困難であることが確認された。	B	託児施設の受け入れに関する基本協定については、締結が困難な状況となったが、長期履修制度の導入により、3名の社会人大学院生受け入れを果たしており、年度計画を概ね実施している。	34
	3 【正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢者の学習支援）】 「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育を提供する。	3 ○正規の授業科目の中から「おすすめ科目」を整備するとともに、広報用パンフレットを作成して、広報活動を行う。 ○数値目標 ・受講者数 4人 ・受講者アンケート良好評価60%	1	○20年度に引き続き、正規の授業科目の中から「おすすめ科目」を選定して、広報用パンフレットを作成し、広報活動を行った。 科目については、「奈良時代の文化と文学」「地球環境と人類の未来」「基礎栄養学」など、文化や環境、栄養といった社会人女性に身近なテーマを扱う科目を中心に35科目を選定した。  ○数値目標 ・受講者数 3人（聴講生のうち40歳以上の者） ・受講者アンケート良好評価 90.2%（同科目を履修した学生アンケートの結果）	B	おすすめ科目の選定・実施、広報を行っており、年度計画を概ね実施している。	35
	4 【心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）】 ①壮年・高齢者を対象にして、下記のような公開講座等を開講する。 ・心身の健康を保つ教育（心理学・哲学・文学・体育学・栄養学等の文理両分野の教養講座） ・人生観を共に考える教育：生死について考えることによる充実した生活（心理学・哲学・教育学・文学・生命科学等の教養講座） ・現代的課題に関する教育（環境問題、多文化理解、生命倫理等の教養講座） ②受講者に対して、ホームページや広報誌等による情報提供を行うなどして、生涯学習を支援する。	4 ○壮年・高齢者にニーズのある教養講座（心身の健康、人生観、現代的課題等）の継続実施 ○受講者への講座情報のメール配信の実施 ○数値目標 ・公開講座数（延べ回数） 50回 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価70%	1	○土曜・春季・秋季公開講座や自由企画講座、講演会を開催した。 ・公開講座…土曜「福岡女子大学の研究最前線—ジェンダーから環境問題まで—」など3講座 ・自由企画講座…「夏目漱石の全小説を逆から読む」など2講座 ・講演会…「環境問題について学ぶ」など1講演会 ○講座概要をPDF化し、ホームページに掲載した。 ○受講者に講座情報を定期的にメール配信した。  ○数値目標 ・公開講座数 延べ45講座 ・講座受講者数 34.4人（受講者数を限定しない講座分） ・受講者アンケート良好評価 78.6%	B	講座数、受講者数は目標を下回っているが、各種講座を計画に基づき実施しており、年度計画を概ね実施している。	36



中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		通し番号
項目	実施事項				評価	理由	
2 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進	1	<b>【女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設】</b> ①現生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組し、地域の生涯学習の要望に一層応える。 ②福岡女子大学人材バンクの開設により、地域貢献と県行政への貢献を一層図る。 ※ 生涯学習講座の充実のために、人材バンクでは本学の人材について専門性や提供できるサービス等の情報をまとめる。	1	○人材バンクの登録情報の充実に向けて、名誉教授・退職教員に対象を拡大して登録依頼を行った。現在本学教員含めて33名が登録、全員から冊子・ホームページ掲載についての許可を得た。22年3月に県内外400箇所へ冊子を配布。  ○数値目標 ・登録者数 25人	B	22年4月の人材バンクの開設に向けて、登録情報を充実させており、年度計画を十分に実施している。	37
	2	<b>【国際交流・留学生センターの設立】</b> ①国際交流・留学生センターの設立 ②アジアからの留学生支援体制の充実及び海外留学・研修支援体制の充実 ③学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流による女子高等教育の推進 ④国際交流・留学生センターの広報充実	2-1	○海外留学の支援制度として、海外の大学への短期留学・研修プログラムを実施する。 ・カリフォルニア州立大学ノースリッジ校（アメリカ）語学研修 ・オークランド大学（ニュージーランド）語学研修 ○国外からの留学生支援制度として、チューター制度を継続実施する。 ○数値目標 ・国外からの留学生数 15人	B	海外研修プログラムへの参加が、インフルエンザ、経済状況もあり、前年度に比べ大幅に減少したが、計画に掲げる事業を確実に実施するとともに、特別講演会を実施するなど、年度計画を概ね実施している。	38
	2-2	○海外大学との交流促進、協定締結の準備を行う。	1	○16年度からタンгент国立東洋学大学等との交流を行っており、21年度は4人の学生が本学に滞在し、授業体験等の交流を行った。 ○海外の大学と交流協定を締結した。(9校) ・ベトナム国家大学ハノイ校、梨花女子大学校(韓国)、東亜大学校工科大学(韓国)、タンгент国立東洋学大学(ウズベキスタン)、ルーバンカトリック大学(ベルギー)、ミュンヘン大学(ドイツ)、チュラロンコーン大学(タイ)、釜山外国語大学(韓国)、ガジャマダ大学(インドネシア)	B	海外有力大学との交流や協定締結を果たしており、年度計画を大きく上回って実施している。 ※海外の大学との交流協定については、「大学改革の推進」でA+と評価しているため、本項目ではB評価としている。	39

## 【ウエイト付けの理由】

「2-2-1」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

中期目標 4. 業務運	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
----------------	-----------------------------------

中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		番号		
項目	実施事項				評価	理由			
1 運営体制の改善	1	【学内資源の適正な配分と事務局機能の強化】 理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資するよう学内資源の適正な配分を図る。 また、事務局における法人運営機能の強化を図る。	1	○事務局業務の外部委託を進め、人材派遣会社からの派遣スタッフ4名を配置(電話交換、理事長秘書、財務会計、給与支給)した。また、新学部開設準備のため、国際交流及び広報を担当する専門職の嘱託事務職員をそれぞれ1名採用し、海外の大学との連携の進展、広報体制の強化につながっている。 ○福岡地域の大学間連携による教員・職員連携型研修プログラム開発事業に参画。副学長レベルの代表者会議や事務レベルの担当者会議に参加し、他大学との情報交換を図った。また、キックオフシンポジウムに参加し、特にポスターセッションでは、FD部会の振り返り成果や学生も参加した福女CEプログラムの成果発表を行い、他大学との交流の成果を上げた。	B	人材派遣の活用や嘱託職員の増員など事務局機能の効率化・強化を行っている。また、福岡地域の大学間連携による職員研修プログラム開発事業に参画しており、年度計画を十分に実施している。	40		
	2	【安全衛生管理】 学内の安全管理・危機管理を徹底するとともに、学生・教職員の健康衛生管理を充実する。	2-1	○安全管理・危機管理体制・防犯体制の点検と改善 ・安全衛生委員会が中心となって、安全衛生状況の点検を随時行い、必要に応じて施設設備等の改善を行う。 ○保健・カウンセリング体制の充実 ・健康管理体制に関して、教職員・学生からの要望に基づき体制の充実に向けた検討、改善を行う。	1	○安全管理・危機管理体制・防犯体制の点検と改善を行った。 ・産業医による職場巡視を実施し、不燃物倉庫内の処分、整理等を行った。 ・学生寮の非常灯が老朽化していたため、取替工事を行った。 ・研究設備、備品等の自主点検を行い、必要に応じ部品の交換等を行った。 ・外部機関による安全衛生診断を実施し、適宜、改修・改善を行い安全衛生管理の拡充を図った。 ・作業環境測定を実施し、実験・実習時の安全を確認、改善を行った。 ・新型インフルエンザ発生に備え、学内発生時の対応フローチャートを作成した。 ○保健・カウンセリング体制を充実した。 ・学生へのカウンセラーを2人から3人に増やした。相談回数も月4回から6回に増やし、学生のメンタル面に対する支援を強化した。 ・医療機関等のメンタルヘルス相談窓口の一覧表を作成し、教職員に周知するとともに、保健・カウンセリング体制に対する要望・意見を募った。	B	安全衛生状況の点検・改善や保健・カウンセリング体制の充実を図っており、年度計画を十分に実施している。	41
			2-2	○安全講習会・防災訓練の実施 ・外部機関主催の労働安全、防災等の講習会に参加するとともに、防災訓練等を実施して、教職員および学生の安全に対する意識を高める。 ○安全マニュアル(実験用)を学内に配付し、周知徹底を行う。	1	○安全講習会・防災訓練を実施した。 ・外部機関主催の労働安全、防災等の講習会等に参加した。 ・毒・劇物の適正管理に係る講習会を開催し、保管・管理の重要性を周知した。 ・廃棄物処理に係る説明会を開催し、適正な処理手順を徹底した。 ・防災訓練を実施した。 ・AEDを使用した救命講習を実施し、学内主催の講習内容を充実させた。 ・安全衛生委員会で産業医による講話等を毎回実施し、委員の意識・知識・資質等が高まった。 ○安全マニュアル(実験用)を学内に配付し、周知徹底を行った。 ・新入生に「安全・危機管理マニュアル」を配付した。 ・20年度に改訂した「安全マニュアル(実験用)」を人間環境学部新入学生全員に配布し、実習、実験における安全・衛生・防災について周知徹底を図った。	B	防災訓練の実施に加え、学内で、毒・劇物の適正管理に係る講習会、廃棄物処理に係る説明会、AEDを使用した救命講習を実施するなど、学内の安全衛生に関する研修、講習を充実させた。 また、「人間環境学部安全マニュアル」、「安全・危機管理マニュアル」を配布し、教職員・学生に対して安全衛生・防災に対する意識を高めており、年度計画を十分に実施している。	42
2 人事の適正化	1	【教員の個人業績評価システムの導入】 教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上を図る。 評価結果を給与に反映させる。	1	○各教員の20年度活動実績について、5～8月にかけて個人業績評価を行った。 評価結果を基に12月の報奨金、業績年俸に反映させた。	B	個人業績評価及び給与への反映を実施しており、年度計画を十分に実施している。	43		
	2	【教員全員への任期制の導入】 全教員を対象とした任期制を導入する。	2	○任期制導入の推進 ・新規採用教員の公募条件として任期制とする。	1	○新規採用者は、すべて任期制としている。 任期制同意率(22年3月末) 45.0%	B	新規採用者を任期制にしており、年度計画を十分に実施している。	44

5

【ウエイト付けの理由】  
該当なし



中期目標 5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。
---------------	------------------------

項目	実施事項	年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		番号
					評価	理由	
1 自己収入の増加	1 【学生納付金の確保とあり方の検討】 学生納付金のあり方を検討する。また、学生納付金の未納に対する取り組みを強化する。	1 ○学生納付金の未納解消を図り、未納者に対する督促・納付指導を徹底する。 ○数値目標 ・学生納付金収納率100%	1	○学生納付金の未納解消を図るため、滞納者への督促・指導を行った。 ・納付しない場合は除籍になる旨を記した文書による督促を行い、なお未納の場合は催告を3回行っている。更に、保証人(保護者)に対し電話による催告を行っている。  ○数値目標 ・学生納付金収納率 99.4%	B	滞納者への督促・指導を行い、目標を概ね達成しており、年度計画を十分に実施している。	45
	2 【学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保】 学生対象の特別講座(公務員養成講座、教員試験対策講座、教養試験対策講座、各種資格取得支援講座)や資格取得支援講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図るとともに自己収入の増加に努める。	2 ○土曜・春季等公開講座で受講料を徴収する。 ○数値目標 ・開設講座数 3講座	1	○土曜・春季・秋季公開講座、リカレント教育、教員免許状更新講習で受講料を徴収した。 ・土曜公開講座(8コマ) (収入)132千円(44名) ・春季・秋季公開講座(6コマ) 86千円(43名) ・リカレント教育 59千円(4名) ・教員免許状更新講習 462千円(77名) 計 739千円(168名)  ○数値目標 ・開設講座数 3講座 ※H20年度 412千円(157名)	A	教員免許更新制度の導入に対応して開設した免許状更新講習料の増加により、20年度実績を上回る収入を上げており、年度計画を上回って実施している。	46
	3 【外部研究資金等の獲得】 多様な専門分野の研究者が連携することにより積極的に外部研究資金等の確保に努める。	3 ○電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 ○科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 ○数値目標 ・外部研究資金等収入 8,000万円以上	1	○電子メールを利用して、外部研究資金案内を学内に提供した。 ○産学官地域連携センター主催により科研費説明会を開催した。  ○数値目標 ・外部研究資金等収入額 10,234万円	A	外部研究資金等収入が目標を大幅に上回っており、年度計画を上回って実施している。	47
2 経費の抑制	1 【人件費の抑制】 大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。	1 ○大学改革を見据えながら退職教員の補充など、その必要性について検討する。 ○また、採用の際には必要に応じ特任教授制度を活用する。 ○数値目標 ・人件費削減率4%(対17年度)	1	○教員の退職者6名の後任については、うち2名分を非常勤教員対応とし、新規採用教員の抑制を図った。  ○人事委員会勧告に準拠した給与改定を実施した。 ・期末勤勉手当の0.35ヶ月分の削減 ・新給料表の適用、など  ○数値目標 ・人件費削減率 9.0%(対17年度)※退職手当及び大学改革に係る分を除く(対20年度比削減率:2.6%)	A	退職教員の補充を抑制し数値目標を達成するとともに、20年度を上回って人件費を削減している。また、人事委員会勧告も実施するなど、年度計画を上回って実施している。	48
	2 【管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の削減)】 事務処理の効率化や省エネによる光熱水費の削減によって、経費の削減を図る。	2-1 ○印刷配付資料削減 ・電子メール等電子媒体の活用による印刷経費の削減 ○数値目標 ・印刷配付資料13%減(対17年度)	1	○電子メール、学内LAN等電子媒体の活用により印刷配付資料の削減を図った。 ○コピー機の契約を見直して、単価が下がったことにより、コピー代が大幅に減少した。  ○数値目標 ・印刷配付資料(コピー枚数) 5.9%増(対17年度) (コピー代 1,529千円 ※20年度:1,615千円)	B	印刷配布資料の削減は目標を達成できていないが、これは大学改革に関する資料作成等が増大したという特別な事情によるものである。コピー代は前年度より減少しており、年度計画を十分に実施している。	49
	2-2 ○通信運搬費の削減 ・宅急便の活用等による通信運搬費の削減 ○数値目標 ・通信費 7%減(対17年度)	1	○宅急便、メール便の活用等により通信運搬費の削減を図った。  ○数値目標 ・通信費 35.8%減(対17年度)…(H20:31.9%減(対17年度))	A	通信費が目標を大幅に上回って削減しており、また、20年度と比較しても削減できている。年度計画を上回って実施している。	50	
	2-3 ○電力使用料の削減 ・未使用教室・研究室等の電気器具のスイッチオフの徹底 ・エアコンの設定温度の徹底 ○数値目標 ・基本契約電力目標 591KW ・光熱水費 17年度と同程度	1	○エアコン設定温度の徹底やスイッチのこまめな対応等についてメール発信するなど省エネ意識の啓発に努め、光熱水費が前年度を下回り、数値目標である17年度よりも削減できた。 ○基本契約電力については、最大費電力が予想されるオープンキャンパス時に自家発電装置を臨時設置したり、電力会社と協議した結果、電力量を抑えることができた。  ○数値目標 ・基本契約電力目標 578KW ・光熱水費 5.4%減(対17年度)	B	省エネ意識の啓発等により、基本契約電力・光熱水費ともに目標を達成している。年度計画を十分に実施している。	51	
2-4 ○ごみ削減・リサイクル率向上 ・粗大ゴミのリサイクルの促進 ○数値目標 ・リサイクル率20%以上	1	○教職員を対象に廃棄物の処理に関する説明会を開催し、ごみのリサイクルやリユース等についての意識向上を図った。  ○数値目標 ・リサイクル率 18.2%	B	リサイクル促進のための取り組みを行っており、目標も概ね達成している。年度計画を十分に実施している。	52		

【ウエイト付けの理由】  
該当なし

中期目標 6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。
---------------	----------------------

中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		番号
項目	実施事項				評価	理由	
1 評価の 充実	1 【自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映】 教育・研究及び大学運営の改善のために自己点検・評価を行い、その評価結果を公開し、社会への説明責任を果たす。 県評価委員会や認証評価機関の評価結果に従って、自己点検・評価システムの改善や、教育・研究及び大学運営の改善を図る。	1-1 ○20年度実績について自己点検・評価を実施・公表する。 ○自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき必要に応じて大学運営の改善を図る。	1	○20年度業務実績について、自己点検・評価を実施するとともに、実績報告書を大学ホームページに掲載した。 ○20年度業務実績に係る自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果を踏まえ、21年度年度計画の取り組み上の留意点等について、各担当者に指示した。 ・(例)海外大学との提携拡大等を図るべきとの評価結果に基づき、重点的に取り組んだところ、21年度内に9校の海外大学との交流協定締結に至った。	B	自己点検・評価の実施・公表及びそれに基づく大学運営の改善を行っており、年度計画を十分に実施している。	53
		1-2 ○22年度に受審する認証評価に向けて、自己点検・評価作業を進める。	1	○学内の認証評価部会を中心に自己点検・評価作業を進めた。 ・大学評価・学位授与機構が定めた評価基準ごとに担当を決めて、分担して自己評価書の作成及び関連データの収集を行った。 ・6月と12月に同機構の認証評価研修会に参加し、評価業務の知識を深めた。 ・22年3月には本学に同機構の教授・職員を招き、本学の自己評価書案に関する留意事項等の指摘を受けた。今後、これを参考にして、自己評価書を充実させ、22年6月末の提出期限までに自己評価書を完成させる。	B	自己評価書の作成を進めたほか、研修会への参加や大学評価・学位授与機構を招いて説明を受けており、年度計画を十分に実施している。	54
	2 【教員の個人業績評価システムと評価結果の給与への反映】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を勤勉手当等に反映させることにより、その努力に報い、教員の職務遂行力を活性化する。	2-1 ○個人業績評価委員会が20年度の活動実績について評価を行い、その結果を給与に反映させる。	1	○各教員の20年度活動実績について、5～8月にかけて個人業績評価を行った。 評価結果を基に12月の報奨金、業績年俸に反映させた。	B	個人業績評価及び給与への反映を実施しており、年度計画を十分に実施している。	55
		2-2 ○評価結果を基に個人業績評価の評価基準の見直しを検討する。	1	○個人業績評価の評価基準の見直しを行った。 ・学生による授業アンケートに基づく工夫・改善について、「授業改善・工夫の成果を学生がどう受け止めているかを確認の上自己評価する」という評価項目に、より比重がかかるよう配点を見直した。 ・外部資金による研究等の受け入れに伴う、資金の獲得額の総計に応じたポイント加算となるよう、評価基準を見直した。	B	評価基準の見直しを行っており、年度計画を十分に実施している。	56

4

【ウエイト付けの理由】  
該当なし

中期目標 7. 情報公	情報公開を積極的に推進する。
----------------	----------------

中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		番号
項目	実施事項				評価	理由	
1 情報公開等の推進	1 【大学情報の公開の推進】 情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報を始めとして、シラバス、研究成果、入試情報、各センター情報、就職、組織運営情報、事業計画、中期計画・中期目標などの各種情報を多様な形で広く公表する。	1 ○種々の広報活動 ・大学広報を企画・作成して大学ホームページに掲載し、広く学外に公開する。 ・大学ホームページの改訂を行う。	1	○6月に広報の専門家を嘱託職員として採用し、9月に企画広報室を立ち上げ、戦略的な広報活動を展開した。 ○大学広報を2回作成(9月・3月)、関係先に配付及びHPに掲載した。 ○新学部のコンセプトブックを発行(8月)し、オープンキャンパス、高校訪問等で配付した。 ○大学HPを12月に改訂した。また、図書館、産学官地域連携センターのHPも改訂した。 ○大学HP(英語版)を3月に改訂し、リニューアルアップした。 ○高校生向け携帯HPの新規制作(12月)。 ○JR香椎駅の看板に福岡女子大の案内を掲載(7月) ○在校生スタッフの活用を行った。10月に在校生スタッフを募集し、24名がスタッフとして応募。「春の学校見学会」にも主体的に取り組んだ。 ○新学部の「構想中パンフレット」を2月に新規制作し、九州・山口地区の高校に送付した。 ○3月27日(土)に高校生向け「春の学校見学会」を実施した。170名の総来場者に、新学部の構想についての説明及び個別相談を実施した。 ○高校生向け進学メディア(情報誌及び進学検索サイト)大手の進研アド・毎コミ・日経デイスコの3社に出稿した。新増設学部特集(3月)を中心に、認知度アップを目指す。 ○「全国大学受験年間」(旺文社)の新設学部特集へ出稿した(3月)。 ○3月上旬～中旬に一般広報(福岡県中心)として、主要新聞4紙(西日本・朝日・毎日・読売)に各2～3回掲載し、一般大衆に向け広報の推進を行った。 ○地下鉄の主要駅3駅(博多・天神・唐人町)の電照看板を設置した。 ○九州地区のJR主要駅(博多・小倉・大分・長崎・熊本)に電照広告(クリスタルポスター)を設置した。 ○経済紙「ふくおか経済」への広告を出稿した(2月:大学特集)。 ○大学の歴史紹介DVDを制作した。(3月の学校見学会で使用) ○大学グッズを制作し、3月の見学会で配布した。(エコバック・シャープペン&マーカー・クリアファイル) ○高校の渉外活動:九州地区63校(福岡延べ45校・長崎5校・佐賀2校・熊本6校・大分5校) ○高校2年生向けの進学相談会へ参加:14件(北九州・熊本・長崎・大分・鹿児島・福岡)	A+	9月以降、現状の大学の置かれている状況を把握し、広報目標を設定し、具体的な広報計画を立て、対象者別に広報を実施。当初計画していなかった取り組み(携帯HP・春の学校見学会・DVDの制作など)を実施し、大学広報を充実できた。当初は、教務企画班担当であった業務(高校渉外・進学相談会への参加など)も当初計画を大幅に上回る結果を残すことができた。	57
	2 【個人情報の保護】 個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいを防止するため、適正な管理体制をつくる。	2 ○個人情報保護に関する講習会を実施し、個人情報の適正な取扱い等について、教職員の意識啓発を図る。 ○個人情報保護に係る規程・マニュアル等を点検し、必要に応じて改訂する。	1	○個人情報保護に関する講習会を全教職員が参加できるように同一内容で2回開催した。個人情報保護条例に関する知識、個人情報の適正な取扱いに関する留意事項などを学び、個人情報に関する意識の啓発を図った。 ・参加者 1回目47人、2回目15人 計62人(÷全教職員90人＝出席率69%) ○学内LANの利用に関する個人情報保護関係の規程の整備を目指して、複数の大学の資料を収集するなど、準備を行った。その準備を行う中で、22年度に学内LAN上で運用する教務システムの機能向上計画が具体化したため、その利用規程の変更に合わせて、次年度にLAN上の情報保護に関する規程整備を行うこととした。	B	講習会参加者は、前年実績(92%)を下回ったが、全教職員が参加できるよう2回開催した。また、個人情報保護に係る規程整備については、教務システムの機能向上計画を踏まえ、次年度に整備することとしたところであり、年度計画を概ね実施している。	58

2

【ウエイト付けの理由】  
該当なし



<b>中期目標 8. 大学改 革の推進</b>	「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成二十三年度を目的に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。
---------------------------------	---

項目	中期計画 実施事項	年度計画	ウェ イト	計画の進捗状況	自己評価		番号
					評価	理由	
1 大学改 革の推進	1 【学部学科の再編】 グローバル化時代の課題に幅広く対応できるよ う、現在の2学部5学科を1学部3つのコース （「国際」「環境」「食・健康」の3つの課題に 応じたコース）に再編する。	1 ○新学部の設置認可申請に向けた学部学科の再編案を作成する。 ・基本的な作業の進め方（以下、同じ） ①学内の新学部設置準備部会（以下、「部会」）が原案を作成し、 県が設置した「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」（以 下、「委員会」）で決定する。 ②再編案は、必要に応じて文科省協議を行い、部会で協議結果を踏 まえて再編案を再検討し、委員会で決定する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会（分科会は部会内に設置）	1	○県と連携して、学内の総合企画調整分科会において検討を重ねる(19回開催) とともに、並行して行った文部科学省との事務相談(5回)の結果も踏まえながら、再 編案を作成した。  ※現行の学部学科(2学部5学科) → ※新学部学科(1学部3学科) ○文学部(90) ○国際文理学部(案)(240) ・国文学科(45) ・国際教養学科(135) ・英文学科(45) ・環境科学科(70) ○人間環境学部(90) ・食・健康学科(35) ・環境理学科(30) ・栄養健康科学科(30) ・生活環境学科(30)  (新設分野) 国際関係、国際経済・マネジメント、 東アジア地域研究、国際環境政策、 国際社会の食と健康	B	学部学科の再編案を作成してお り、年度計画を十分に実施してい る	59
	2 【新たな教育システムの構築】 グローバル化する社会で自らにふさわしい生き方 を実現するために必要な能力と専門性を身に付け ることができるよう、主体的な学びと幅広い学び を重視した実践的な教育システムを構築する。	2-1 ○教育内容・手法の企画立案 ・全学共通教育課程の編成 ・専門教育課程の編成 ・学生参加型少人数教育、体験型学習の充実 ・外国語コミュニケーション能力育成のための教育手法導入準備 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科 会、各コース分科会	2	○県と連携して、総合企画調整分科会他5つの分科会において、各教育分野のカ リキュラムについて検討を重ね、全学共通教育、専門教育、体験学習等の教育課 程を編成した。 ○外国語コミュニケーション能力の育成については、当該能力育成の中核となる英 語集中プログラム(1年次から2年次前期に集中的に実施(全学必修15単位))の実 施や、英語運用能力をさらに向上させるための、より高度な英語科目としてアドバ ンスイングリッシュを提供することとした。さらに専門科目において英語力の維持向 上を図るため、英語による授業科目(「欧米文学と映像メディア」「平和と安全保障」 「南アジアの政治と社会」など)を設けることとした。 ○また、英語による授業の実施に向け、アテネオ・デ・マニラ大学の「英語による教 授能力養成プログラム」に教員1名を派遣した。	B	新しい教育課程の編成等に取り 組んでおり、年度計画を十分に実 施している。	60
		2-2 ○魅力ある海外留学プログラムや学生のニーズに応じた教育プログラ ムを幅広く提供するため、国内外の大学・企業等との連携先の選定や 連携内容を検討する。 ＜中心組織＞体験学習分科会	1	○他大学との連携については、H22年10月から実施予定である「短期留学生受入 プログラム」の講師として、九州大学、九州産業大学、筑紫女学園大学、長崎国際 大学から専門家(アカデミックアドバイザーとして学生の自主研究の指導にもあた る)を招聘し、実質的な連携活動に結びつけた。 ○また、9月に近隣の福津市と地域交流活動に関する連携協力の覚え書きを締結 し、次年度以降に、地域交流活動と連動させた本学の教育プログラムの実施に協 力することの了解を得た。	B	国内大学や自治体との連携活動 を実施しており、年度計画を十分 に実施している。	61
	2-3 ○履修システム・履修指導制度・体制の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科 会、各コース分科会	1	○新学部が理念とする、「幅広い学びと主体的な学びを重視した実践的な教育」の 実現に向け、「各コースカリキュラム編成の基本的考え方」(H21.6)を作成し、これを 基に、県と連携して、各分科会において履修システム等の検討を重ねた。 ○また、学生の主体的な学びを支援する体制を構築するための組織として、「主体 的学習支援分科会(仮称)」の設置の検討に着手した。  ※主な履修システム等 ・学部教育4年間を通して、少人数教育を基本に、学生参加型・双方向型の 授業・演習を一貫して実施する。 ・学生の興味や関心に応じて履修できるよう、自由に科目選択できる構造と する。 ・入学時から卒業するまで助言・指導を行う教員を学生毎に配置する。	B	履修システム・履修指導制度・体 制の企画立案を実施しており、年 度計画を十分に実施している。	62	

中期計画		年度計画	ウエ イト	計画の進捗状況	自己評価		通し 番号	
項 目	実施事項				評価	理由		
3	【海外学習及び海外からの留学生受入のための制度並びに支援体制の構築】 ・国際舞台で通用する人材を育成するため、海外学習プログラム（交換留学、語学研修、フィールドスタディなど）を整備するなど海外学習制度を構築するとともに、質の高い留学生を受け入れるための教育プログラムを整備する。 ・奨学基金を創設し、海外学習及び海外からの留学生受入れの支援体制を構築する。	3-1	○海外学習プログラムの企画立案 ○留学生への教育プログラム・支援体制、留学生の募集方法の企画立案 ○海外大学等と協議を行い提携校を増やす。 ＜中心組織＞海外学生募集分科会、体験学習分科会	1	○海外有力大学の優秀な学生を確保するため、海外の若者に関心の高い、日本のポップカルチャーに焦点を当てた短期留学生受入プログラム(20名受入)を企画・立案し、平成22年度10月からの実施を決定した。 ○体験学習担当教員をH21/10月に配置し、当該教員を中心としてプログラムを企画立案し、豪州エコピレッジで「環境問題」に関する体験学習プログラムを3月に試みた。(募集時期が12月と実施までに間がなかったこと等から、参加希望者が少なく、H22年度に実施延期した。) ○優秀な一般留学生(4年間)を確保するため、県内の日本語学校6校と受入交渉を行うとともに、新学部の開設が具体的に確定した場合には、指定校推薦も視野に入れた対応をすることの説明を行い、了解された。 ○留学生を様々な面でサポートするとともに、日本人学生の国際性を涵養する支援の一環として、外国人留学生や外国からの訪問者との交流に積極的に関わる日本人学生(joshi-dai-Mate)を組織することを企画立案した。 ○福岡女子大学の国際化を推進するため、海外有力大学との交渉を精力的に進めた結果、9校との提携が実現した。  (提携大学) ・ベトナム国家大学ハノイ校、梨花女子大学校(韓国)、東亜大学校工科大学(韓国)、タシケント国立東洋学大学(ウズベキスタン)、ルーバンカトリック大学(ベルギー)、ミュンヘン大学(ドイツ)、チュラロンコーン大学(タイ)、釜山外国語大学(韓国)、ガジャマダ大学(インドネシア)	A+	年度計画を着実に実施しており、海外大学との提携に関しては、国際的な認知度は低いといえる福岡女子大学が9校にも及ぶ有力大学との提携を実現したことは努力の賜物であり、年度計画を大幅に上回ったといえることから、A+と評価する。	63
		3-2	○奨学基金の創設に向け、基金内容、募集方法等の企画立案を行い、基金の募集を開始する。 ＜中心組織＞体験学習分科会	1	○基金内容、募集方法等を検討し、奨学基金の創設に係る趣意書等、基金募集に係る冊子案を作成した。平成22年度の早い時期に募金賛同者の確保などについて関係機関との調整を行い、募集を開始する。	B	募金の募集開始までには至らなかったが、基金募集に係る冊子はほぼ完成させており、年度計画を概ね達成している。	
4	【教育の場としての学生寮の活用（原則1年間の全寮制教育）】 異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどの育成を図るためのプログラムを整備するとともに、学生寮運営の仕組みを構築する。	4	○学生寮における教育プログラムの企画立案 ＜中心組織＞新学生寮分科会	1	○共用施設を活用した日本文化などに関する講演の実施、学生・留学生が共同調理により食に対する意識を高める取組などの検討を行った。また、これらの取組や、課外の活動・学生間の交流に有効な施設の配置(畳敷きの多目的スペース、共用キッチン・共用の食堂など)について県に提案を行い、設計に反映した。	B	教育プログラムを企画立案し、年度計画を十分に実施している。	65
5	【多様な入試制度の導入及び入試体制の充実・強化】 ・優秀かつ多様な学生の確保のため、多様な入試制度を導入する。 ・入試業務全体を統括するアドミッションオフィスを設置するとともに、高等学校等へのPR活動、オープンキャンパスの充実等、積極的な情報発信活動を展開する。	5-1	○推薦入試等多様な入学者選抜方法の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会	1	○選抜方法の見直しを行い、新学部では、現在の一般入試(前期・後期)、社会人入試、帰国子女入試、外国人入試に加え、志や意欲ある学生を確保できるよう、推薦入試を2回実施することを決定した。 ○また、新学部の一般選抜について入試科目を決定した。 ○このほか、新学部において重要な位置を占める留学生の確保目標を明確にするため、入学定員に20人の留学生枠を設けた。	B	入学者選抜方法を企画立案し、年度計画を十分に実施している。	66
		5-2	○アドミッションオフィスの体制の企画立案を行い、同オフィスを設置する。 ○入試情報など新学部に関する情報を適時積極的に発信する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、入試広報分科会	1	○入試業務と就職業務を一元的な組織で運営することにより、本学に対する社会のニーズ把握を徹底するとともに、入試、就職それぞれの情報を結びつけ、戦略的、効果的に目標とする人材育成を図ることを目指し、これまで別々に行っていた入試・広報・就職支援業務を一本化した「入試・広報・キャリア支援室」(アドミッションオフィス)の設置準備を行った。(H22.4.1設置) ○入試情報など、新学部に関する情報を積極的に発信した。 ・春の学校見学会(3月29日)では、来場者全体に新学部の概要、新たに導入する体験的学習、入試の情報などを説明・提供するとともに、受験生や保護者に対する個別相談も行うなど、様々なかたちで情報を発信した。 ・外部進学情報協会が主催する春の進学説明会において、「構想中リーフレット」を高校生に配布した。 ・本学ホームページにおいても、入試概要(予定)を3月末に公開した。	B	次年度(4月1日)にはなったが、入試・広報・キャリア支援室を設置し、新学部の情報発信にも積極的に取り組んでおり、年度計画を十分に実施している。	
6	【社会貢献機能の充実に向けた各種プログラム及び体制等の整備】 ・大学の特色を活かし、社会人教育や再就職支援プログラムの提供など、女性の一生を対象とした再学習拠点としての機能を充実する。 ・大学と地域が相互交流する環境づくりを推進する。 ・社会貢献活動の積極的な推進と情報発信機能の強化を図るため、大学の社会貢献活動を総合的に実施する全学的組織としてエクステンションセンターを設置する。	6-1	○社会人への教育プログラムの企画立案 ○地域交流活動内容の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会	1	○新学部開設後の運営組織、施設整備の検討において、エクステンションセンター(地域貢献センター(仮称))の機能を整理した。社会人向けのキャリアアップ講座、外国語講座、ビジネス講座、資格取得支援講座などの開設を前提として、要員配置や施設面で必要な室・面積等を県に提案した。 ○分科会としては、総合的な地域交流活動方策を検討中であるが、地域交流活動の具体的な取り組みとして、9月に福津市と連携協力に関する覚書を締結した。これに基づき同市の生涯学習講座への教員派遣や食育に関するイベントに参加した。年度末にレビューを行い、次年度以降、連携を強め、学生の教育活動の受入れなどについても協力していくことを確認した。	B	社会人教育については、検討が端緒についたところであるが、地域交流活動については、既に具体的な活動に着手しており、全体として年度計画を概ね実施している。	68
		6-2	○エクステンションセンターの体制の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会	1	○大学の教育研究資源の地域への還元と、地域との交流を積極的に展開するための総合的な機能を有した組織・体制づくりを目指し、新学部開設後の新たな運営組織を検討する中で、エクステンションセンター(地域貢献センター(仮称))の機能や要員配置について検討を行った。 今後、現在の女性生涯学習センター、産学官連携センターの機能を統合し、公開講座や産学官連携活動はもとより、体験学習(教育)プログラムと連動した地域活動のコーディネーターや支援等を担うことも構想している。 同センターの具体的な機能や活動内容についての検討は、平成22年度に行うこととしており、23年度のセンター開設を目指して準備を進める。	B	エクステンションセンター体制の具体的な検討には至っていないが、大学運営全体の検討の中で、同センターの機能、要員配置等について方向性を出し、次年度の取り組みに結び付けることができたことから、年度計画を概ね実施している。	



中期計画		年度計画	ウエイト	計画の進捗状況	自己評価		通し番号		
項目	実施事項				評価	理由			
	7	【大学運営に係る体制等の整備】 ・優秀な教職員の確保に取り組むとともに、事務局体制を整備する。 ・新学部開設に伴う教育設備等の整備に取り組む。	7-1	○大学の理念を実現するための科目の設置やその担当教員の任用方針を検討し、外国人教員をはじめとする優秀な教職員の確保に努める。 ○効果的・効率的な事務局体制の企画立案 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会、大学改革推進室	1	○新学部の教育理念を共有し意欲的に取り組むことのできる優秀な教員を確保するため、広く公募し、年度末までに新たに26名の教員を確保した。 特に、大学の国際化を進めていくため、英語教育をはじめ、外国人教員を積極的に確保するとともに、学生のロールモデルとなることのできる女性教員を積極的に確保した。 ・新規採用教員26名 うち、外国人教員10名、女性教員9名 ○また、大学改革の柱となる海外学習や体験学習を推進するため、国際交流及び体験学習の専門職員をそれぞれ1名配置するとともに、優秀な学生を確保するため、高校等に対し新しい教育の理念や内容の浸透を図るべく、広報の専門職員を1名配置した。	B	大学の理念を実現するため優秀な教職員の採用や事務局体制の企画立案しており、年度計画を十分に実施している。	70
		7-2	○教育設備等の整備計画の企画立案 ＜中心組織＞施設整備分科会	1	○学生寮については、設計段階で想定される教育活動や学生の使い勝手の観点から検討を行い、共用施設や個室の仕様、配置等について県に提案・協議を行った。仮校舎については、新学部における少人数教育、教員増への対応などの観点から、必要となる施設・設備の検討を行い、県に要望・協議を行った。また、仮校舎の仕様を作成し、入札等の準備を行った。	B	学生寮や仮校舎の整備計画を企画立案しており、年度計画を十分に実施している。	71	

13

## 【ウエイト付けの理由】

「1-2-1」大学改革の中核となる教育課程の編成に関する計画であり、重点施策として位置づける。

項目別の状況(年度計画項目)

その他中期計画において定める事項

中期計画		年度計画			自己評価																																																																																																
		計画		実績																																																																																																	
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(a)</th> <th>決算額(b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,406</td> <td>1,297</td> <td>-109</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>1,272</td> <td>1,164</td> <td>-108</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>290</td> <td>231</td> <td>-58</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>982</td> <td>932</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>  一般管理費</td> <td>134</td> <td>128</td> <td>-5</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費 再掲)</td> <td>(27)</td> <td>(45)</td> <td>(18)</td> </tr> <tr> <td>  臨時損失</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>1,406</td> <td>1,340</td> <td>-66</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>739</td> <td>714</td> <td>-24</td> </tr> <tr> <td>授業料収益</td> <td>453</td> <td>410</td> <td>-42</td> </tr> <tr> <td>入学金収益</td> <td>75</td> <td>72</td> <td>-3</td> </tr> <tr> <td>検定料収益</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助金等収益</td> <td>38</td> <td>33</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収益</td> <td>15</td> <td>29</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>寄附金収益</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>-6</td> </tr> <tr> <td>資産見返物品受贈額戻入</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>資産見返補助金等戻入</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資産見返寄附金戻入</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>11</td> <td>21</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td> <td>17</td> <td>-</td> <td>-17</td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)	費用の部	1,406	1,297	-109	業務費	1,272	1,164	-108	教育研究経費	290	231	-58	人件費	982	932	-50	一般管理費	134	128	-5	(減価償却費 再掲)	(27)	(45)	(18)	臨時損失	-	4	4	収益の部	1,406	1,340	-66	運営費交付金収益	739	714	-24	授業料収益	453	410	-42	入学金収益	75	72	-3	検定料収益	15	16	0	補助金等収益	38	33	-4	受託研究等収益	15	29	13	寄附金収益	14	7	-6	資産見返物品受贈額戻入	13	12	0	資産見返運営費交付金等戻入	9	11	1	資産見返補助金等戻入	0	1	0	資産見返寄附金戻入	1	3	1	雑益	11	21	10	臨時利益	-	4	4	純利益	-	43	43	目的積立金取崩額	17	-	-17	-
	区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)																																																																																																	
費用の部	1,406	1,297	-109																																																																																																		
業務費	1,272	1,164	-108																																																																																																		
教育研究経費	290	231	-58																																																																																																		
人件費	982	932	-50																																																																																																		
一般管理費	134	128	-5																																																																																																		
(減価償却費 再掲)	(27)	(45)	(18)																																																																																																		
臨時損失	-	4	4																																																																																																		
収益の部	1,406	1,340	-66																																																																																																		
運営費交付金収益	739	714	-24																																																																																																		
授業料収益	453	410	-42																																																																																																		
入学金収益	75	72	-3																																																																																																		
検定料収益	15	16	0																																																																																																		
補助金等収益	38	33	-4																																																																																																		
受託研究等収益	15	29	13																																																																																																		
寄附金収益	14	7	-6																																																																																																		
資産見返物品受贈額戻入	13	12	0																																																																																																		
資産見返運営費交付金等戻入	9	11	1																																																																																																		
資産見返補助金等戻入	0	1	0																																																																																																		
資産見返寄附金戻入	1	3	1																																																																																																		
雑益	11	21	10																																																																																																		
臨時利益	-	4	4																																																																																																		
純利益	-	43	43																																																																																																		
目的積立金取崩額	17	-	-17																																																																																																		
2. 資金計画予算	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(a)</th> <th>決算額(b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>1,545</td> <td>1,306</td> <td>-239</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>1,379</td> <td>1,236</td> <td>-143</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>26</td> <td>51</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>-</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>139</td> <td>-</td> <td>-139</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>1,545</td> <td>1,376</td> <td>-168</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>1,388</td> <td>1,376</td> <td>-12</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金による収入</td> <td>763</td> <td>756</td> <td>-7</td> </tr> <tr> <td>  授業料等による収入</td> <td>544</td> <td>529</td> <td>-15</td> </tr> <tr> <td>  受託研究等による収入</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>-5</td> </tr> <tr> <td>  補助金による収入</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>49</td> <td>20</td> <td>-28</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>156</td> <td>-</td> <td>-156</td> </tr> </tbody> </table>			区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)	資金支出	1,545	1,306	-239	業務活動による支出	1,379	1,236	-143	投資活動による支出	26	51	25	財務活動による支出	-	17	17	翌年度への繰越金	139	-	-139	資金収入	1,545	1,376	-168	業務活動による収入	1,388	1,376	-12	運営費交付金による収入	763	756	-7	授業料等による収入	544	529	-15	受託研究等による収入	30	25	-5	補助金による収入	-	43	43	その他収入	49	20	-28	投資活動による収入	0	0	0	財務活動による収入	-	-	-	前年度よりの繰越金	156	-	-156																																		
区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a)-(b)																																																																																																		
資金支出	1,545	1,306	-239																																																																																																		
業務活動による支出	1,379	1,236	-143																																																																																																		
投資活動による支出	26	51	25																																																																																																		
財務活動による支出	-	17	17																																																																																																		
翌年度への繰越金	139	-	-139																																																																																																		
資金収入	1,545	1,376	-168																																																																																																		
業務活動による収入	1,388	1,376	-12																																																																																																		
運営費交付金による収入	763	756	-7																																																																																																		
授業料等による収入	544	529	-15																																																																																																		
受託研究等による収入	30	25	-5																																																																																																		
補助金による収入	-	43	43																																																																																																		
その他収入	49	20	-28																																																																																																		
投資活動による収入	0	0	0																																																																																																		
財務活動による収入	-	-	-																																																																																																		
前年度よりの繰越金	156	-	-156																																																																																																		
II 短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	該当なし		-																																																																																																	
III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし		-																																																																																																	
IV 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	平成20年度剰余金のうち、24百万円を教育研究等改善目的積立金として積み立てた。(取り崩し実績無し)		-																																																																																																	
V その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	該当なし	該当なし		-																																																																																																	

項目別の状況(中期目標項目)

	自己評価
1. 教育	<p>【平成21年度】                      おおむね計画どおり実施している。                      ○キャリア教育に関するプログラム「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」(文部科学省19年度現代GP採択)について、全学をあげて取り組み、3年間の取り組みの成果を報告書にまとめた。                      同プログラムの一環として、昨年に引き続き、学生のキャリア意識の向上を図る学問キャリア導入科目や、職業観を養成する職業キャリア科目を開講し、また、両科目に関する特別講演会を実施した。                      ○英語総合能力を養成するため、英語学習に関する特別講演会や学内一斉TOEICテストを実施した。                      ○ボランティア活動の単位認定については、試験的導入を継続しているものの、全学的導入に向けた規則改正には至らなかった。                      ○就職対策を充実させ、就職対策講座やキャリアコンサルティングの回数を大幅に増やした。また、インターンシップへの参加者も目標を大きく上回った。                      ○管理栄養士国家試験対策講座等に取り組んだものの、合格率が目標を下回った。                      ○他大学との連携事業については、「国公立大コンソーシアム・福岡」(文部科学省「戦略的大学連携支援事業」)の一環で、21年度から単位互換制度を(人間環境学研究科)開始した。                      ○入試広報に関しては、高校訪問、オープンキャンパスに重点的に取り組み、目標を大きく上回った。志願者数、受験者数はほぼ目標通りであった。</p>
2. 研究	<p>【平成21年度】                      計画どおり実施している。                      ○学外機関との研究交流を積極的に進めており、昨年度から引き続き九州大学グローバルCOE「新炭素資源学」の企画運営に参画したほか、福岡県保健環境研究所と合同研究成果発表会を実施した。また、文部科学省の平成21年度都市エリア産学官連携促進事業(一般型)の採択を受け、九州大学等と共に受託研究を行った。                      ○学内研究奨励交付金については、傾斜配分割合を20年度の20%から25%に引き上げた。                      ○外部研究資金の獲得に向け、科研費説明会の開催や外部研究資金案内の情報提供を行った結果、件数・収入額ともに目標を大幅に上回った。</p>
3. 社会貢献	<p>【平成21年度】                      計画どおり実施している。                      ○高校との連携を図るため、出張講義・体験授業を実施した。また、壮年・高齢者のニーズを踏まえ、各種の公開講座・講演会等を開催した。                      ○教員免許更新制の導入に伴い、21年度から免許状更新講習を開講し、77名が受講した。                      ○海外大学への短期留学・研修については、新型インフルエンザ等の影響もあり、前年度に比べ減少したが、特別講演会の実施等により、留学に関する意識の啓発を図り、12名が参加した。受け入れについては、タシケント国立東洋学大学(ウズベキスタン)等から4人、カリフォルニア州立大学ノースリッジ校から12人の学生の滞在を受け入れ、交流を行った。</p>
4. 業務運営	<p>【平成21年度】                      計画どおり実施している。                      ○事務機能の強化を図るため、事務局業務の外部委託を進めるとともに、新学部開設準備のため、国際交流及び広報を担当する専門職の嘱託事務職員をそれぞれ1名採用し、海外の大学との連携や広報体制の強化を図った。</p>



福岡女子大学(中期目標項目)

自己評価	
5. 財務	<p>【平成21年度】 計画どおり実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自己収入の増加策として、外部研究資金の獲得に向け、科研費説明会の開催や、外部研究資金案内の情報提供を行った結果、目標を大幅に上回った。また、公開講座の受講料や施設使用料を徴収し自己収入の確保に努めた。</li> <li>○経費の抑制策として、退職教員4名の後任について、うち1名を非常勤講師対応とし、新規採用教員の抑制を図った。また、人事院勧告に準拠した給与改定を実施し、人件費の削減に努めた。</li> <li>○その他の経費削減についても、メール便の活用等により、通信運搬費の大幅な節減を図った。基本契約電力、光熱水費については、省エネ意識の啓発等により、目標内に抑えることができた。</li> </ul>
6. 評価	<p>【平成21年度】 計画どおり実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○20年度業務実績に係る自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果を踏まえ、21年度年度計画の取り組み上の留意点等について、各担当者に指示し、大学運営の改善を行った。</li> <li>○教員の個人業績評価について、20年度活動実績に基づいて行った評価結果を基に給与に反映させるとともに、次年度の評価に向けて、評価基準の見直しを行った。</li> </ul>
7. 情報公開	<p>【平成21年度】 計画どおり実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企画広報室を中心に、大学広報の作成、大学ホームページの改訂、新学部のコンセプトブックの発行や「構想中パンフレット」の新規作成、高校生向け「春の学校見学会」の実施等、大学広報に積極的に取り組んだ。</li> <li>○個人情報の保護については、教職員への意識の啓発と、関連規程の整備に向け取り組んだ。</li> </ul>
8. 大学改革の推進	<p>【平成21年度】 計画どおり実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県と連携して、学部学科の再編案を作成するとともに、各教育分野のカリキュラムについて検討を重ね、全学共通教育、専門教育、体験学習等の教育課程を編成した。また、外国語コミュニケーション能力育成のための教育手法導入準備として、海外大学の「英語による教授能力養成プログラム」に教員1名を派遣した。</li> <li>○海外学習の実施に向け、海外有力大学との交渉を精力的に進め、9校との提携を実現するとともに、当該大学の優秀な学生を確保するため、短期留学生受入プログラムを企画・立案し、平成22年10月からの実施が決定した。また、体験学習担当の専門教員1名を配置し、海外での体験学習プログラムを試みた。</li> <li>○入試、就職それぞれの情報を結び付け、戦略的、効果的に目標とする人材育成を図ることを目指し、入試・広報・就職支援業務を一本化した「入試・広報・キャリア支援室」の22年4月開設に向けて準備を行うとともに、入試情報の発信に積極的に取り組んだ。</li> <li>○社会貢献活動を積極的に推進するため、総合的な機能を有した組織体制づくりを目指し、エクステンションセンターの機能や要員配置について検討し、地域交流活動の取組として、自治体と連携協力に関する覚書を締結した。</li> <li>○新学部の理念を実現するため、この理念を共有し意欲的に取り組むことのできる優秀な教員を新たに26名確保した。 また、大学改革の柱となる海外学習や体験学習の推進や、高校等に対し新しい教育の理念や内容の浸透を図るため、国際交流、体験学習、広報に各1名(計3名)の専門職員を配置した。</li> </ul>

全体的な状況

	自己評価
業務の実施状況について	<p>【平成21年度】</p> <p>大学改革については、県と緊密に連携し、基本計画の実現に向けて、学部学科の再編や教育課程の編成、優秀な教職員の確保など、各種の準備業務に取り組んだ。特に、海外有力大学との交渉を精力的に進め、9校との提携を実現するとともに、新学部の開設を記念した短期留学生受入プログラムを企画・立案し、平成22年10月からの実施にこぎ着けたことは、国際的な大学づくりを目指す本学にとって、大きな第一歩となった。</p> <p>教育については、キャリア教育に関するプログラム「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」(文部科学省19年度現代GP採択)について、全力を上げて取り組み、その成果を報告書としてまとめることができた。また、英語総合能力の強化に向け取り組むなど教養教育の充実を図った。就職対策や入試広報にも精力的に取り組む、目標を上回る実績を上げた。</p> <p>一方で、管理栄養士国家試験合格率等について目標を達成できなかった取り組みもあり、課題を残した。</p> <p>研究面では、外部研究資金の獲得に努めたほか、学内研究奨励交付金について、傾斜配分を20年度の20%から25%に引き上げた。</p> <p>社会貢献については、教員免許更新制の導入に対応して、21年度から免許状更新講習を開講し、77名の受講生を得た。また、海外大学への短期留学・研修については新型インフルエンザ等の影響もあり、前年度に比べ参加者が減少したが、特別講演会等の実施により、留学に関する意識の啓発を図った。</p>
財務状況について	<p>【平成21年度】</p> <p>収入面については、外部研究資金の獲得に向け、科研費説明会の開催等に取り組んだ結果、目標を大いに上回った。また、公開講座の受講料や施設使用料を徴収し、自己収入の確保に努めた。</p> <p>経費面については、退職教員4名の後任について、うち1名を非常勤講師対応としたほか、人事院勧告に準拠した給与改定を実施し、人件費の抑制に努めた。また、通信費や光熱水費をはじめとする管理経費についても、省エネ意識の啓発等日々の削減努力を行った。</p>
法人のマネジメントについて	<p>【平成21年度】</p> <p>主体的・自律的な法人運営を確保するため、理事長のリーダーシップの下、法人の基本的運営事項を決定する法人運営会議を適時開催するとともに、部局長会議を開催し、学内への周知・意見調整を図った。</p> <p>特に、大学改革を法人の最重要課題と位置づけ、教職員の改革意識の醸成を図るとともに、平成23年度の新学部開設に向けた準備作業を積極的に推進した。</p> <p>また、21年度は中期目標期間の折り返し点にあたる。中期目標・中期計画の達成に向けて、法人全体の運営戦略を担う事務局機能の強化を図るべく、専門知識を有する職員を配置するとともに、事務局業務の外部委託を進めるなど、業務の重点化・効率化に努めた。</p>